

番号：140269

国名：エチオピア

担当：産業開発・公共政策部

案件名：一村一品促進プロジェクト（経営管理／マーケティング）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：経営管理／マーケティング
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：全体 2014年6月上旬から2014年8月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.25M/M、現地 1.83M/M、合計 2.08M/M
- (3) 業務日数：

| | | |
|------|--------|------|
| 準備期間 | 現地業務期間 | 整理期間 |
| 2日 | 55日 | 3日 |

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：5月21日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

| | |
|------------------|-----|
| ①業務実施の基本方針 | 16点 |
| ②業務実施上のバックアップ体制等 | 4点 |
 - (2) 業務従事者の経験能力等：

| | |
|----------------------------|-----|
| ①類似業務の経験 | 40点 |
| ②対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 | 8点 |
| ③語学力 | 16点 |
| ④その他学位、資格等 | 16点 |
- (計100点)

| | |
|----------|--------------------|
| 類似業務 | 農産物のマーケティングに係る各種業務 |
| 対象国／類似地域 | エチオピア／全途上国 |
| 語学の種類 | 英語 |

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし。
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

エチオピアでは、全人口のうち85%が農村部に居住し、GDPの40%以上を農業生産が占めていることから、農村部及び農業セクター開発の重要性が高い。2010年に採択された国家開発5ヵ年計画 (Growth and Transformation Plan : GTP) においても、農業農村開発分野が同国経済の発展を牽引する基幹に位置づけられている。

南部諸民族州は標高376mから4207mの範囲に位置し、降雨量も400mmから2200mmと幅広く、多様な農生態系を有しており、気象、土壌、水資源の点から農業開発には好ましい条件下にある。同州における野菜、果物、スパイス、コーヒー、油糧作物等の生産は全国的に知られている一方で、地域農民による生産活動は専ら一次製品の生産にとどまり、付加価値を生み出すための技術や知的資源、資金、情報へアクセスすることが困難な状況にある。

こうした実情を踏まえ、JICAは、農業省を実施機関として地域資源を活用したビジネスの促進と、それを通じたコミュニティの活性化を目的とした、「一村一品 (One Village One Product: OVOP) 促進プロジェクト」(以下「OVOPプロジェクト」)を、南部諸民族州において2010年3月から2015年5月まで、5年間の予定で行っている。

OVOPプロジェクトでは地域資源を活用したビジネスの取り組みを希望する農民グループと、ビジネス支援(技術支援及び経営管理・マーケティング支援)を提供することができる個人・団体(以下、「OVOPパートナー」)をマッチングさせ、仕入れ・生産から販売までのバリュー・チェーンを構築するアプローチを採用している。これまでに、南部諸民族州の対象地である5つの郡(ワレダ)において、OVOPコンセプトの理解促進を目的としたワークショップを開催し、OVOPパートナーの発掘を行った。また、農民グループからOVOP支援プログラムへの応募を受け付け、書類選考と現場審査を経て、選定された農民グループ(以下「OVOPグループ」)に対してビジネス支援を行ってきた。グループへのOVOP活動啓発～ビジネス支援の提供までの一サイクルを「ラウンド」と呼び、過去、日本人専門家(チーフアドバイザー/OVOP促進専門家、業務調整/小規模ビジネス支援専門家、経営管理/マーケティング専門家)が中心となって、2010年3月から2014年2月までの3ラウンドの実施を通して、42のOVOPグループに対しビジネス支援を実施している。

2014年2月に実施された終了時評価の結果を受け、本プロジェクトは2015年5月まで実施期間を延長することが決定している。延長期間においては、OVOPの取り組みを他郡、他州に広げていくためのモデルとなるOVOPグループ(以下「OVOPモデルグループ」)を育成するため、過去3ラウンドで支援してきたOVOPグループの中から、ビジネスの素養があり、かつグループ活動の持続性が高いOVOPグループに特化したビジネス支援を、過去ラウンドの支援成果に基づき、継続して行う予定である。

また、2013年8月に開催されたJCCでは、南部諸民族州の農業局傘下に新たに設置されたRural Job Opportunity Creation and Development Agency(以下「RJOCDA」)が中心となってOVOP活動を計画推進していくことが決定された。そのため、新たなC/P組織としてRJOCDAを巻き込んだOVOP活動の実施体制についても早急に整備を進めていく必要がある。

7. 業務の内容

本業務従事者は、「経営管理/マーケティング」の専門家として、既に派遣されているチーフアドバイザー/OVOP促進専門家、業務調整/小規模ビジネス支援専門家と協力し、農業省、州・郡農業局、貿易省等関連機関のカウンターパート(以下「C/P」)が、主にOVOPモデルグループに対する経営管理支援、マーケティング支援(販路開拓支援、販売促進支援等)を自立的に計画・実施できるよう、必要な技術指導を行う。また、他専門家に加え、プロジェクトが備上している販路開拓支援を行うローカルコンサルタントらとも情報共有を密に行い、効率的に業務を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

[経営管理/マーケティング]

(1) 国内準備期間(2014年6月上旬)

- ① すでにプロジェクトが取りまとめたプロジェクト活動にかかるレビュー資料及び当該担当業務の業務計画案に基づいて、現地での円滑な業務遂行に向けた準備を行う。

- ② 現地派遣期間における業務方針・方法等について記述した業務計画(和文・英文)を作成し、JICA産業開発・公共政策部に提出・説明を行う。

(2) 現地派遣期間(2014年6月上旬～8月上旬)

- ① 現地業務開始時に関係者(JICAエチオピア事務所、C/P機関、プロジェクト専門家等)に業務計画書を提出し、内容の確認を行う。なお、活動計画の修正が必要な場合は、プロジェクト関係者の確認を得た上で修正し、修正内容についてJICA産業開発・公共政策部・JICAエチオピア事務所に報告する。
- ② 経営管理に関して、C/P及びOVOPパートナーが行う以下のア)について、助言・指導を行う。
 - ア) OVOPモデルグループへの経営管理指導
 - i. OVOPモデルグループの経営管理状況の確認
 - ii. OVOPモデルグループのビジネスプラン実施状況の確認及び必要に応じた修正作業
 - iii. OVOPモデルグループの経営管理手法の向上支援
- ③ マーケティングに関して、プロジェクトが備上している販路開拓支援を行うローカルコンサルタントとともに、C/P及びOVOPパートナーが行う以下のア)～イ)について、助言・指導する。
 - ア) 関係省庁や商工会等の機関への訪問を通じた、OVOP製品の販売先企業の開拓及び情報の整理、リスト化
 - イ) 販売促進及び新規販路開拓戦略の策定
 - i. 展示会、バザー等の販売機会に係る情報収集
 - ii. パートナーとなり得る販売先の発掘及び折衝
 - iii. 販売促進及び新規販路開拓に資する手法の検討
 - iv. OVOPモデルグループのバザー等への出展及び企業向け商談会の実施
- ④ 他専門家が作成するエチオピアのOVOP活動及びOVOPグループの生産する商品を対外的(エチオピア国内及び日本国内)にプロモーションする資料の作成支援を行う。
- ⑤ プロジェクト内で開催される各種会議(省庁間会議、州関係局間会議等)の開催に協力する。
- ⑥ プロジェクト終了後のエチオピア国政府主導による経営管理・マーケティング支援方法についてC/P機関(特にRJOCDA)と検討し、助言を行う。
- ⑦ 上記活動に基づき現地業務結果報告書(英文)を作成し、C/P機関及びJICAエチオピア事務所に提出・報告する。

(3) 帰国後整理期間(2014年8月中旬)

- ① 現地派遣期間の業務結果についてJICA産業開発・公共政策部に報告する。
- ② 業務結果に基づき、専門家業務完了報告書(和文)を作成し、JICA産業開発・公共政策部に提出し、活動成果の報告を行う。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成・提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は(3)専門家業務完了報告書とする。

(1) ワークプラン

英文4部、和文3部(C/P機関、JICA産業開発・公共政策部、JICAエチオピア事務所、プロジェクト専門家)

(2) 現地業務結果報告書

英文4部(C/P機関、JICA産業開発・公共政策部、JICAエチオピア事務所、プロジェクト専門家)

(3) 専門家業務完了報告書

和文3部(JICA産業開発・公共政策部、JICAエチオピア事務所、プロジェクト専門家)

なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、併せて電子データも提出する。報告書等の印刷、電子化(CD-R)の仕様については、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒

体に関するガイドライン」を参照する。

また、現地派遣期間中の業務従事月報を作成し、JICAエチオピア事務所に提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、成田⇒ドバイ⇒アディスアベバ⇒ドバイ⇒成田を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年6月7日～2014年7月31日を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

② 便宜供与内容

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

活動上必要な国内移動に関してはプロジェクトチームが車両を提供

エ) 通訳備上

なし（適宜、プロジェクト雇用のローカルコンサルタントが英語→アムハラ語の通訳として対応可能）

オ) 現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じてアレンジ可能

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供

(2) 参考資料について

本件に係る資料は、JICA 産業開発・公共政策部産業・貿易第一課（TEL：03-5226-8055）にて配布します。

・ 専門家報告書及び成果品

・ 活動実績資料等

また、本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト

(<http://libopac.jica.go.jp/>)で公開されています。

・ 「エチオピア連邦民主共和国 一村一品促進プロジェクト中間レビュー調査報告書」(2013.3)

(3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上